

事務連絡
令和7年11月5日

公益社団法人日本看護協会 御中

厚生労働省医政局看護課

中小・小規模事業者への支援策について

中小企業庁は過去最大となった今年度の最低賃金引上げに対応する中小・小規模事業者を後押しするべく、賃上げ・最低賃金対応支援に係る特設 HP の公開、各種補助金の公募を実施しております。

今年の最低賃金の引き上げについては、過去にない高水準である全国加重平均 1,121 円（引き上げ率：6.3%）となりました。

中小企業庁においては、引き続き、賃上げ原資の確保に向けて手元の資金を確保できるようにするため、価格転嫁対策については、中小受託取引適正化法（取適法）の来年1月の施行に向けて着実な対応を進めるところです。

加えて、予算・税制面では、最低賃金引上げの影響を受ける中小・小規模事業者に対する支援として、IT 導入補助金において、要件の緩和や審査における優遇措置を講じて支援するところです。

また、赤字企業でも繰越控除により利用できる賃上げ促進税制、生産性革命事業等による支援を進めるところです。

今般、中小・小規模事業者を後押しするため下記の取組を実施しておりますので、貴会におかれましては都道府県看護協会等に対して支援策の周知を行っていただくようお願いいたします。

・賃上げ・最低賃金対応支援に係る特設 HP の公開

支援策の更なる周知のため、賃上げ・最低賃金対応支援に係る特設 HP を公開しました。

URL: <https://mirasapo-plus.go.jp/chinage/>

・各種補助金の公募の実施

賃上げに関する優遇措置を創設した IT 導入補助金が 10 月 31 日から申請受付開始されます。

URL: IT 導入補助金 <https://it-shien.smrj.go.jp/>

中小・小規模事業者の皆様が、最低賃金の引上げ幅が過去最大となる中で、賃金引上げの原資を確保できるよう、引き続き包括的な支援を行ってまいります。

お問い合わせ先：中小企業庁 事業環境部 企画課（03-3501-1511）

